

「四街道市総合計画後期基本計画(案)」市民意見提出手続における意見の概要と市の考え方

平成30年12月25日(火)から平成31年1月24日(木)までの間、「四街道市総合計画後期基本計画(案)」の市民意見提出手続を行ったところ、以下のとおり意見提出がありました。なお、同様の意見は1件に集約しました。

意見の概要と意見に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

○意見提出者数 17人

○意見提出件数 44件

表中の「区分」 ○：意見の全部または一部を四街道市総合計画後期基本計画(案)に反映したもの 10件
 { 四街道市総合計画後期基本計画(案)に記載はないが、既に事業を実施しているものを含む。 }
 □：意見を四街道市総合計画後期基本計画(案)に反映しなかったもの 30件
 { 今後検討するが、四街道市総合計画後期基本計画(案)へ反映していないものを含む。 }

1. 後期基本計画全体に関するもの

No.	意見概要	市の考え方	区分
1	総合計画審議会は、財政状況が厳しい中で財政運営に与える影響を十分に勘定した上で実施をする必要があると指摘している。ところが、後期基本計画は総花的で各担当課が財政の裏付けもなく計画案を出している。 これが、持続可能な行政運営と言えるのか。計画の出し方は所管する部署が、各計画を吟味し、本当に必要なものだけを選択するべきである。 ※ほか同様意見1件	後期基本計画の作成にあたっては、担当課において、計画期間となる今後5年間の事業費を算出し、政策推進課において、5年間の財政見通しを踏まえ、予算の範囲内となるよう事業の選択と査定を行ったものです。 総合計画につきましては、まちづくりの指針として、市で所掌する取り組みを体系的に位置づける必要があります。このことが総花的な取り組みに見える要因になっているものと考えます。事業の選択と査定により、社会環境の変化に対応したまちづくりに取り組んでまいります。	□

2. 後期基本計画の各項目に関するもの

No.	意見概要	市の考え方	区分
1	前期基本計画の検証 前期基本計画の検証に於ける検証結果の在り方に問題がある。今後はこのような検証方法を改めていただきたい。 検証結果(22頁)では、そのほとんどが○：「計画どおり達成」もしくは●：「計画は概ね達成」となっている。しかしこの評価は本来の目的や分野に対して包括していない。 例えば高齢者支援(高齢者の生活支援、地域生活・社会参加の促進)を目的としています。実施されたのは「シルバー人材センターの会員数」をもってその評価に当てているに過ぎない。施策実施されたものだけをもって、本来目的とする内容全体が満たされる訳ではない。	前期基本計画の検証にあたっては、施策に位置づけた事業の達成状況に加えて、施策指標を活用しております。 22、23頁の施策分野の評価は、各施策に位置づけた前期基本計画を着実に推進し、施策推進に大きく寄与する中心的な事業について、その達成状況に応じて5段階評価を行い、施策全体の評価を行った上で、取りまとめたものとなっております。 それに加えて、施策指標が設定された施策については、指標の達成状況も評価に活用するものとしています。	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
2	<p>庁内推進体制</p> <p>後期基本計画の推進にあたって、より効果的に推進することを目的とした専門部会を設置するとされているが、基本目標に応じた各施策に対する必要性の可否、更なる続行性の可否について、あるいは逆に喫緊に必要とする施策課題について常に能動的に検討する体制が望まれる。</p>	<p>後期基本計画の推進にあたっては、すでに庁内に設置している「総合計画推進本部」のもと着実な推進に向けた進行管理を行うとともに、「四街道未来創造プロジェクトⅡ」の取り組みを推進する専門部会を設置し、より効果的な推進に取り組んでまいります。</p>	○
3	<p>財政の見通し</p> <p>財政の状況は正確に把握できているのか。</p> <p>「後期基本計画の実施事業については、以下の財源見通しの範囲内において取り組むものとします。」と宣言しているが、後期基本計画は見直されていない。財政が厳しい状況にあることから、インフラ等取り組みが必要なことはやめることができないため、後回しにできることは中止すべきである。</p> <p>※ほか同様意見1件</p>	<p>経常収支比率が高止まりするなか、本市における喫緊の課題については対応していく必要があり、事業の選択と査定を行ったものです。</p> <p>なお、ご意見に基づき、「厳しい財政運営の継続が予測されるなか、老朽化等に伴うクリーンセンターの建て替えや耐震性が不足する庁舎の再整備等、多額の費用が伴うこれらの事業については、将来負担の割合等も踏まえた対応を図ってまいります。」に修正いたします。</p>	○
4	<p>財政の見通し</p> <p>総合計画審議会の後期基本計画答申書の中で、「四街道市は経常収支比率が上昇、高止まりしており、厳しい財政状況にあることから、今後、多額の費用を要する取り組みについては、必要性や効果、さらには市の将来的な財政運営に与える影響等十分に勘案した上で実施を判断する必要がある、今後も持続可能な行政運営に向けた一層の取り組みが必要である」と述べている。</p> <p>審議会では、財政の上記内容について、どこまで具体的財政分析したのだろうか。その状況を踏まえ、後期基本計画の内容をどのように吟味したのだろうか。その足跡はない。</p> <p>平成31年度から平成35年度までの「財政の見通し」の歳入、歳出144,732百万円、市債14,434百万円、公債費10,450百万円は間違いなのか。</p> <p>財政課提出の9月議会総務常任委員会資料「市債残高の推移」では年度末市債現在高25,817～34,369百万円、公債費12,262百万円(H31～H35)となっている。</p>	<p>ご指摘にあります9月議会の「市債残高の推移」では、庁舎等整備事業を当初の計画どおりのものとして、推計したものです。</p> <p>その後、庁舎等整備事業のスケジュールを見直したことから、改めて推計作業を行ったものです。</p> <p>なお、財政の見通しにつきましては、最新の時点修正に伴い、歳入歳出額を144,692百万円、市債15,019百万円、公債費10,410百万円に変更しました。</p>	□
5	<p>施策2 子育て・家庭の支援</p> <p>若者が定住する動機付けとして、子育てプランの充実是最も大きいインパクトになると思われる。他の市町村との差別化（差別化しないと集まらない）の意味から大胆な支援を打ち出す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩費は無料とする。 ・2人以降は保育学童保育まで無料。3人目からは出産祝い金授与 ・お年寄り世代と子育て世代での家屋交換制度の支援 ・中学、高校卒業祝い金授与 	<p>後期基本計画におきましては、子育て世代を中心とした若い世代の転入定住促進の観点から、特に先導的な役割を担う事業を「四街道未来創造プロジェクトⅡ」に位置づけて推進することとしております。</p> <p>ご提案の内容につきましても、今後の参考とさせていただきます、本市の子育て環境の充実に努めてまいります。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
6	<p>施策4 地域生活・社会参画の促進</p> <p>60歳以上のお年寄りが増えると医療費など社会保険料が増え財政を圧迫する懸念がある。年をとっても、元気に働いてもらえればそのリスクは減少する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職した有資格者の有効活用 <p>→<人材バンク>に分野毎で資格情報等を登録して頂き、分野毎の集まりから市に対する支援策を提言していただく。</p> <p>例) 技術士(建設)の技術集団は、市の公共土木施設の老朽診断や更新提言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育への積極参加支援 ・スポーツ施設割引補助制度 <p>→積極的にスポーツ施設を使うことで、健康増進・予防医学・医療費減から積極支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校体育館を利用したスポーツインストラクターによる体操支援 ・高齢者のスポーツクラブへの資金援助 	<p>全国的な傾向同様に本市においても、生産年齢人口が減少していくことが予測されていることから、多くの知識や能力を持つ高齢者の方々は、貴重な人材であると認識しています。このため、高齢者の方々の持つ知識や能力を活かした就業の場を確保するシルバー人材センターの活動支援のほか、地域での自助、互助による介護予防や地域づくりを推進しています。また、事業者と連携して、働きたいシニア向けの説明会等の開催を支援してまいります。</p>	□
7	<p>施策4 地域生活・社会参画の促進</p> <p>高齢化による老年人口の増加を考えれば、高齢者の社会参加を積極的に促進するためには、シルバー人材センターの活動の充実を図ることが必要であり、施策目標は就業延人数ではなく、会員の拡大数とすべきである。</p>	<p>近年、多くの企業、事業所で定年延長や再雇用が進んでおり、シルバー人材センターの会員数が伸び悩んでいる状況にあります。</p> <p>引き続き、シルバー人材センターの会員数の増加を図りながら、会員の方々の就業数の増加についても取り組みを進めてまいります。</p>	□
8	<p>施策12 防災都市基盤の強化</p> <p>庁舎整備事業を延期すべき。</p>	<p>庁舎は大地震発生時などにおいて被災者支援の重要な拠点となり、また、その後の復興における司令塔となる場所ですが、現庁舎は耐震性が十分でないため災害時に業務継続が困難であることが想定されています。</p> <p>災害時に市民生活の安全・安心の支えとなる防災拠点の整備は喫緊の課題であり、熊本地震を教訓に国が新たに創設した財源を活用し、現在の敷地内で既存建物の再利用を図りつつ様々な問題を解決するため平成29年7月に策定した「四街道市庁舎整備基本計画」及び平成30年9月に作成した「四街道市庁舎整備基本設計書」を基に庁舎整備事業の推進が必要です。</p> <p>なお、災害発生時の来庁者の安全確保や避難誘導等の初動活動については、職員行動マニュアル等により職員の防災教育に努めているところです。</p>	○
9	<p>施策12 防災都市基盤の強化</p> <p>市庁舎は当面、最も危険な部分に限った限定工事とするか、地震発生に際し、迅速な避難体制を確立する。</p>	<p>庁舎は大地震発生時などにおいて被災者支援の重要な拠点となり、また、その後の復興における司令塔となる場所ですが、現庁舎は耐震性が十分でないため災害時に業務継続が困難であることが想定されています。</p> <p>災害時に市民生活の安全・安心の支えとなる防災拠点の整備は喫緊の課題であり、熊本地震を教訓に国が新たに創設した財源を活用し、現在の敷地内で既存建物の再利用を図りつつ様々な問題を解決するため平成29年7月に策定した「四街道市庁舎整備基本計画」及び平成30年9月に作成した「四街道市庁舎整備基本設計書」を基に庁舎整備事業の推進が必要です。</p> <p>なお、災害発生時の来庁者の安全確保や避難誘導等の初動活動については、職員行動マニュアル等により職員の防災教育に努めているところです。</p>	○
10	<p>施策15 幼児教育の充実</p> <p>経済状況の変化や女性の社会参画意識の変化により、働きながら子どもを育てたいと考える市民が増加しており、保育園、幼稚園、認定こども園及びこどもルーム(学童保育)などにおける預かりのニーズが高まっていることから、施策目標は一時預かりの利用児童数ではなく、待機児童ゼロとすべきである。</p> <p>※ほか同様意見1件</p>	<p>保護者の仕事と子育ての両立のため、保育サービスと地域における子育て環境の充実が必要と考えており、施策1「子育て環境の整備・推進」において、保育所等の待機児童数0を目標値とする施策指標を設定しております。</p>	○

No.	意見概要	市の考え方	区分
11	<p>施策20 社会教育施設の整備 鷹の台地区には地区住民が交流でき、支え合える公的拠点(計画案にある「社会教育施設」)がない。公的施設(公民館に類する複合施設)を設置してほしい。 ※ほか同様意見1件</p>	<p>鷹の台地区においては、現在、公的施設(公民館に類する複合施設)の設置は予定しておりませんが、地区内の公共用地の活用につきましては、今後も関係自治会との協議を必要に応じて行ってまいりたいと考えております。</p>	□
12	<p>施策23 環境行政の推進 「施策分野(環境保全)」において温暖化への対策を組み込んでほしい。 地球気候変動に伴う温暖化への対策は、今や全国の市町村において取り組むべき重要な課題となっているため、次に掲げる内容を事業化し具体的な施策として組み込んでほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市全体の温暖化対策計画の作成 (四街道市全員でその推移を見守り、一人ひとりの参加意識の向上を図る) 2 市の業務や関連事業所から出る温室効果ガスの削減計画とその実施 (市が率先して行うことが重要であり、全国他市で実施されている) 3 省エネルギーの市民と事業者への常時の啓蒙・啓発 (節電節水の実施結果の公表・表彰等) 4 再生可能エネルギー及び新しいエネルギー源に対する普及促進策 (現行よりも枠を広げる) 5 ごみ削減・3Rの実績を温暖化緩和策への貢献度として評価し、更なる促進を図る。 6 温暖化への適応策として、緑のカーテン促進、屋上緑化の推進。今後多発する高温、集中豪雨に対する防災の再点検。 	<p>地球温暖化問題に代表される地球規模での環境問題に対応していくことは、私たちの世代の責務となっております。 本市では、市が抱えるさまざまな環境問題の解決と良好な環境の保全、回復及び創出を図るため、平成9年に「四街道市環境基本条例」を制定し、これに基づく「環境基本計画」を策定し、各課題解決に向け取り組んでいるところです。 ご指摘の地球温暖化問題に対しては、長期目標3として、①省エネルギーの推進と②温室効果ガス排出量の削減を掲げています。具体的には、1点目は、省エネルギー建築の推進、省エネルギー設備の導入促進及び省エネルギー行動の普及、2点目は、再生可能エネルギー資源の有効利用、上手な自動車利用の促進などに取り組んでいるところです。今後も「環境基本計画」に基づき各取り組みを推進してまいります。いただいたご意見につきましては、環境保全推進の際の参考とさせていただきます。</p>	□
13	<p>施策26 循環型社会の推進 ゴミの減量及び、ゴミの質向上の努力支援、より進んだ減量法、分別法の周知。質向上、例えば、PETボトルのラベル剥がし、首に付いた別種プラ材の除去による引き取り単価の向上。 また、将来を見越し、ツケの先送りを防ぐ取り組み：マイクロプラスチック化を防ぐ処理方法の開発・周知など。</p>	<p>本市は、ごみ処理における長期的視点からの基本方針となる「一般廃棄物処理基本計画」を平成28年度に策定しています。このなかで、ごみ処理については、「2Rを意識した3Rの推進」、「市民・事業者・行政の協働」、「適正処理の構築」の3点を基本方針として掲げ、その方針の達成に向けた意識啓発、資源化のための側面支援等、さまざまな取り組みの推進に努めているところです。 マイクロプラスチックに関する取り組みにつきましては、国において「第4次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月19日閣議決定)に中長期的な取り組みが位置づけられたことから、今後、国や都道府県の取り組みを注視するとともに、他の自治体の取り組み等も参考に、適切な取り組み内容を検討する必要があると考えております。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
14	<p>施策27 ごみの適正処理 プロジェクトチームをつくり、「ゴミを宝にして財源をつくる」、そしてこの財源で市庁舎をつくることを最優先課題とする。</p> <p>四街道クリーンセンター隣接地にバイオ発酵ガス化発電センター(エコ発電センター)を建設。得られた電気は42.12円/KWで販売する。発酵過程で副生した「発酵カス」は、クリーンセンターで燃焼し発電。この電気を17.45円/KWで販売する。</p> <p>このために、クリーンセンターを改修し発電施設を設置する。これにより発電コストの大幅な低減が期待できる。</p> <p>市内で排出される可燃ごみを資源として活用するエコ発電センターの改修およびその運営を行政および市民が一体となつて行う方式は、国内外から注目され、国外(特に東南アジア)から多くの視察者が当市に来ることが予想され、国際化への一助になるものと確信している。</p>	<p>本市では、平成4年度に四街道市クリーンセンターを稼働し、これまで機能維持を図りながら安定的・持続的なごみ処理を継続してまいりました。</p> <p>しかしながら、施設の老朽化や様々な財政負担を考慮すると、次期ごみ処理施設の建設が必要となります。</p> <p>次期ごみ処理施設につきましては、施設規模やごみ処置方式等を定めた「一般廃棄物処理施設整備基本構想」等の各種計画に基づき、建設に向け取り組んでいるところです。</p> <p>次期ごみ処理施設の施設検討にあたっては、生成物による比較やコストにおける比較などを行っており、本市にとって最も適した施設として検討したものです。ご意見にあります「バイオ発酵ガス化発電センター」につきましては、焼却施設にバイオガス化施設を併設する事例等がありますが、コストの上昇、維持管理の複雑化、悪臭・汚水対策の必要性のほか、敷地面積が必要になるなど課題も多くあることから、次期ごみ処理施設の方式からは見送った経緯があります。</p> <p>なお、次期ごみ処理施設では、廃棄物の焼却に伴う余熱を利用する発電施設の設置を計画しており、施設内での電力利用の他、電力に余剰が発生した場合に売電することも検討してまいります。</p>	□
15	<p>施策27 ごみの適正処理 取り組みごとの主な事業として、ゴミゼロ運動事業、廃棄物収集運搬処理処分事業、クリーンセンター管理事業、次期ごみ処理施設整備事業の4事業とし、取り組むべきである。</p> <p>※ほか同様意見1件</p>	<p>基本計画における「取り組みごとの主な事業」につきましては、具体的な取り組み項目に対応する事業から、主なものを1事業掲載しているところです。全体的なバランス等もありますのでご理解願います。</p> <p>なお、ご提案のクリーンセンター管理運営事業につきましては、他の事業同様、着実な事業の実施に取り組んでまいります。</p>	□
16	<p>施策27 ごみの適正処理 現在の処理施設は、老朽化が進み管理をしなければならないが、クリーンセンターの運営計画について、触れられていないのは、遺憾である。予算をかけ適正に管理運営しなければならない。</p>	<p>現在のクリーンセンターにつきましては、平成4年度に稼働し、これまで機能維持を図りつつ、平成20年度から平成21年度にかけて大規模修繕を行うなど、安定的・持続的なごみ処理を継続してきたところです。しかしながらご指摘のとおり、現施設は老朽化が進んでおり、適切な管理・修繕が必要です。このため、具体的な取り組みのなかで、「定期的な点検整備及び老朽化設備の修繕等を行い、ダイオキシン類など有害物質の排出規制を遵守し、クリーンセンターを安全かつ安定的に運営します。」と記載するなど、次期ごみ処理施設の整備時期も踏まえながら、現施設の適切な運営管理を行ってまいります。</p>	○
17	<p>施策32 安定した水の供給 赤水の発生や漏水をさけ、安全な水を供給するため、施策目標として管路の耐震化率(耐震管路延長/管路総延長)36.8%と設定しているが、あまりにも、目標値としては低すぎる。せめて、50%ぐらいにすべきである。</p> <p>※ほか同様意見1件</p>	<p>管路の更新・耐震化につきましては、多大な事業費が見込まれることから、今後の更新需要や経営状況を十分に勘案しながら、重要度や布設状況により優先度を設定し、計画的に推進するものとしています。施策目標である管路の耐震化率につきましては、このような状況を踏まえ、着実な向上に努めてまいります。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
18	<p>施策3-2 安定した水の供給 今後も継続して地下水からの取水を可能とするように働きかける方針としていただきたい。</p> <p>「四街道市上下水道事業ビジョン」において示されているように、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水の完成後には井戸（地下水）の削減に伴う受水費が増加し、平成32年度より事業純損失の発生が見込まれ、その解消に向けた適切な水道料金設定の検討が必要だとされている。更には、新たな官民連携手法による効果について調査・検討が必要であるとも。</p> <p>しかしながら、四街道の水道は美味しいことで広く知られており、四街道市への転入の選択要素の一つにした人が少なくない。味は悪くなる、料金も上がるでは「安定した水の供給」にならない。「ひとプロジェクト“四街道市への人の流れを創るために”」の貴重な一つの要素をも失うことにもなりかねない。</p>	<p>八ッ場ダムや霞ヶ浦導水の完成後、新たな水源が確保された場合、印旛郡市広域市町村圏事務組合の構成団体である本市においては、その確保水量に見合う暫定井戸の削減が求められることとなります。</p> <p>このような中、平成29年2月に印旛郡市広域市町村圏事務組合の構成団体9団体の首長が連名で千葉県知事に対し、地下水から表流水への転換に当たり、量的調整も可能とすることや地下水採取規制に係る「千葉県環境保全条例」の見直し等について要望したところです。</p> <p>なお、昭和40年代における地下水採取等による地盤沈下防止の見地から「千葉県公害防止条例」に基づく地下水取水規制により、水源を地下水から表流水へ転換すること求められていることから、本市は昭和56年に印旛広域水道用水供給事業に参画し、その水源の確保を図っているところです。</p>	○
19	<p>施策3-3 道路網の整備・拡充 都市計画道路3・3・1号山梨白井線整備事業の1工区については、財政の状況を踏まえ、整備時期を弾力的に対応する。</p> <p>2工区整備については、凍結とし、財政最優先とし、生活道路の交差点改良、狭あい道路などの拡幅・整備に努める。</p> <p>※ほか同様意見3件</p>	<p>3・3・1号山梨白井線整備事業の1工区につきましては、平成32年度末の橋梁完成をもって供用を開始する予定です。なお、副道、取り付け道路等の残工事も後期基本計画期間内の整備完了を予定しているところです。</p> <p>また、2工区につきましては、詳細な整備費用等を把握する必要があり、市の財政状況等を踏まえ、今後の整備手法や整備時期等について、検討していく必要があるものと考えております。</p> <p>なお、生活道路につきましては、道路の拡幅や交差点改良を行い、交通事故の防止に努めてまいります。</p>	○
20	<p>施策3-3 道路網の整備・拡充 後期基本計画の内容に第2工区が挿入されているようだが、道路計画上には障害物（建物および工作物）があり、除去するには二重三重の資金が必要になり、道路も平坦地ではないので、橋梁になる可能性が高く、橋はビルの建築と同様に建築費がかかり、市の負う経済的負担が莫大になると考えられる。資金力が不足しており、中止すべき。</p> <p>※ほか同様意見1件</p>	<p>2工区につきましては、詳細な整備費用等を把握する必要があり、市の財政状況等を踏まえ、今後の整備手法や整備時期等について、検討していく必要があるものと考えております。</p>	□
21	<p>施策3-3 道路網の整備・拡充 計画道路3・3・1の整備はイオンが出店する見込みがない状況であり、凍結すべきである。特に橋梁工事は全く必要がない。</p>	<p>3・3・1号山梨白井線整備事業の1工区につきましては、平成32年度末の橋梁完成をもって供用を開始する予定です。なお、副道、取り付け道路等の残工事も後期基本計画期間内の整備完了を予定しているところです。</p> <p>なお、成台中土地区画整理事業区域内に進出を予定している事業者とは、周辺事業の進捗状況に応じて情報共有を図っております。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
22	<p>施策3-3 道路網の整備・拡充 生活道路の整備を優先していただきたい。一部の人達の車のみが使用する道路はもう十分。人口減少、高齢者による免許返納、若者の車離れと。歩く人、自転車に乗る人の危険が多い。この先何十年も溝板道路を歩くのか。市民が毎日安全に生活できる街を考え優先的に、税金を使うよう望む。</p>	<p>ご指摘の生活道路につきましては、道路の新設改修や交差点改良を行い、交通事故の防止に努めてまいります。</p>	○
23	<p>施策3-3 道路網の整備・拡充 四街道十字路から駅、和良比交差点から駅に向かう道路は交通量が多く、歩道が狭く、自転車道は全くない。凸凹が多く、老人や子どもにとって、歩きにくい。ため、早急に改善していただきたい。</p>	<p>ご指摘の路線につきましては主要地方道千葉臼井印西線及び主要地方道浜野四街道長沼線であり、いずれの路線も千葉県が管轄する道路です。本市では、市民の皆様からのご要望を受け、四街道十字路から千葉市方面へ向かう歩道のバリアフリー工事等について、管轄する印旛土木事務所に対して要望を行っており、四街道十字路から千葉市方面に向けた歩道の一部が改善されたところです。今後も県に対して要望を行いながら道路改善に努めてまいります。</p>	○
24	<p>施策3-5 公共交通サービスの充実 JR線のサービス強化について、県及び関係市町と連携して、事業者に要望していくとしているが、JRも民間であり、採算が合わなければ、特に終電時刻の繰り下げなど実施できない。各駅の自治体が限定期間、ある程度の負担をする覚悟で協議していくことが重要である。</p>	<p>JRへの要望活動につきましては、千葉県及び県内関係自治体等で構成する千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて行っているところです。ご指摘の件につきましては、沿線自治体をはじめとする同盟全体の総意やJRの合意など、さまざまな課題がありますが、今後の要望を行う際の参考とさせていただきます。</p>	□
25	<p>施策3-7 都市核等の計画的形成 四街道駅北口広場再整備事業について、財政危機の中で凍結以降、どのような転機があったのか。「駅利用者のニーズを踏まえ」とは実施したいとの思いで、この言葉を使っているのか。駅利用者のニーズは前回のパブリックコメントで結果は出ている。 ※ほか同様意見6件</p>	<p>四街道駅北口広場再整備事業につきましては工事を凍結しておりますが、広場内の各施設が老朽化していることから、計画的に改修を進める必要があると考えます。 平成28年度に実施したパブリックコメントは、四街道市に関係する方の意見を広くお聞きしましたが、今後は実際に駅を利用する方のニーズを踏まえ、またバリアフリー等の今日的課題も加味した段階的な再整備等を検討してまいります。</p>	□
26	<p>施策3-7 都市核等の計画的形成 施策指標の地域核の土地区画整理区域における入居率は目標値が修正案では49.7%とは少なすぎる。当初案の62.3%に戻すべきである。 ※ほか同様意見1件</p>	<p>当初案の目標値につきましては、区画整理事業の計画変更前の計画人口により想定しておりましたが、今回の修正案の数値は、区画整理事業の計画変更後の計画人口や近年の住宅供給及び入居状況を踏まえて設定した数値であることから、目標に掲げた数値の達成をめざし、さらに上回るよう努めてまいります。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
27	<p>施策38 商工業の振興</p> <p>取り組みごとの主な事業で、企業誘致事業は「特定地域において、進出企業への優遇措置を研究します」とあるが、税制の優遇措置として、3年間は事業税を免除する手法を導入する。</p>	<p>本事業につきましては、企業誘致の促進に向けて、金融機関等と連携して企業誘致が可能な土地の情報収集を行います。ご意見につきましては、法的根拠や近隣自治体の状況等を調査・把握する必要があると考えます。いただいたご意見につきましては、企業誘致を推進する上での参考とさせていただきます。</p>	□
28	<p>施策41 コミュニティ活動基盤の整備</p> <p>地域住民がお互い支え合い、協力し合うコミュニティとして、区・自治会組織が大きな力を発揮する。その区・自治会への加入率が69.0%とは、あまりにも低すぎる。</p> <p>自主防災組織にもつながる区・自治会への加入は80%以上でないと安心できない。前期基本計画の自主防災組織の組織率目標値96.0%を再掲すべきである。</p>	<p>区・自治会への加入率の低下につきましては、市でも課題として認識しているところです。人口増加に伴い、加入者数は微増となっておりますが、人口増加の伸びに対して加入者数が伸びていないことから、加入率が低下しております。今後も、転入者に対して転入手続時に自治会加入案内を配付するなど、加入率の向上に向け、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、自主防災組織に関する施策指標につきましては、施策11「地域防災力の向上」において他団体とも比較可能な「自主防災組織活動カバー率」を設定しているところです。</p>	□
29	<p>施策41 コミュニティ活動基盤の整備</p> <p>アパート・マンション住民の町内会加入率が低く、情報伝達がスムーズに行えない。直下型地震が予想される中、自治防災訓練をしても、住民を把握することすらできない。要支援者の把握も困難な状況である。</p>	<p>区・自治会への加入率の低下につきましては、市でも課題として認識しているところです。人口増加に伴い、加入者数は微増となっておりますが、人口増加の伸びに対して加入者数が伸びていないことから、加入率が低下しております。今後も、転入者に対して転入手続時に自治会加入案内の配付するなど、加入率の向上に向け、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>避難行動要支援者につきましては、市で把握しており、避難行動要支援者より個人情報の提供に同意をいただけた場合には、区・自治会等の避難支援等関係者に情報提供を行っているところです。</p> <p>なお、避難行動要支援者の個人情報は、適切な管理を行う旨の誓約等をしていただいた避難支援等関係者にのみ提供を行っております。</p>	□
30	<p>施策42 シティセールスの推進</p> <p>シティセールスはプレスリリースだけでなく、各種イベントの開催、市政だより、市ホームページ、SNS等いろいろあるが、SNSを使って若い世代に訴える手段を強力に推し進め、市の認知度向上に努めるべき。従って、それぞれに施策指標を設定すべきである。</p>	<p>本市では、シティセールスの推進にあたって、ソーシャルネットワークサービス（SNS）の1つであるフェイスブックを市政情報の発信ツールとして活用しているところです。運用にあたっては、人の表情やイベントの雰囲気が伝わる写真を最初に掲載するなど、見た方が興味を持ちやすいよう投稿することを定めております。なお、施策指標につきましては、手段の優先度や、毎年度達成状況が把握可能かを鑑み、設定しております。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
31	<p>施策4-3 計画的・効率的な行政運営の推進</p> <p>現在市役所と住民のつながりは、公園事務所内サービスコーナーのか細い糸で保たれている。このか細い糸まで断ち切られると、住民の気持ちは四街道市から離れてしまうと思う。</p> <p>まだマイナンバー取得率も低いと思われる。マイナンバーを持っていない方は、市役所まで出かけなければならなくなる。コンビニサービス導入はマイナンバー取得向上の一目的かも知れないが、利便性より市役所と住民の関係、心情的なことを重要視していただきたい。コンビニサービス導入は、鷹の台においては時期尚早であり、実施延期をお願いしたい。</p>	<p>コンビニ交付サービスの導入後は、全国のコンビニエンスストアで証明書交付サービスをご利用いただくことが可能となり、利便性が向上します。</p> <p>マイナンバーカードについては、交付率向上に向け周知を図ってまいります。</p> <p>鷹の台市民サービスコーナーのサービス終了については、コンビニ交付サービス実施から1年3か月の幅を設けておりますので、この期間で市民の皆様へ周知を図るとともに、ご意見を伺ってまいります。</p>	□
32	<p>施策4-4 健全な財政運営の推進</p> <p>健全な財政運営があって、はじめて質の高い行政サービスができるのであって、施策4-6のうちの一つではない。</p> <p>「健全な財政運営の推進」を基本目標とし、施策がいくつもある状態での内容とすべきである。経常収支比率95.0%を目標値とするのは、財政運営の具体的なものでなく、仕上がりとして出てくる数字であり、これでは途中の財政管理ができない。財政赤字がいくらという目標値にすべき。</p>	<p>後期基本計画は、平成26年度からの5年間の取り組みである前期基本計画が、その計画期間を終了することから策定するものです。本計画は、市政の長期的ビジョンを示す基本構想に位置づけられた、基本目標、施策分野に基づき後期基本計画期間内の具体的な取り組み等を位置づけるものです。</p> <p>このため、後期基本計画では、施策4-4「健全な財政運営の推進」とし、財源の確保、効率的財政運営、ファシリティマネジメントの推進に取り組んでまいります。</p> <p>なお、施策指標の「経常収支比率」は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するものであり、全国の自治体において算出しているなど、類似団体との比較も容易であることから設定したものです。</p>	□
33	<p>施策4-4 健全な財政運営の推進</p> <p>歳入の範囲内で事業をしていただきたい。ごみの有料化や、公民館の有料化などで、歳入を増やす方法は、一般家庭で言えば、お金を借りて、贅沢をするのと同じである。安易に増税を考えないでいただきたい。</p> <p>無駄な道路工事をしないこと、種々の外注費が甘くないかしっかり見直すことなどしよれば赤字にならないと思う。</p> <p>小さな金額でも節約する意識を持たないと赤字財政に簡単になってしまう。市の予算を自分の家のお金と考えて使うことを希望する。</p>	<p>地方公共団体の歳出は、年度ごとに歳入の範囲内で行うことが原則であり、公共施設等の長期的な利用が見込まれる施設建設時などにおいて、市債として金融機関等から資金の調達が可能になっております。</p> <p>事業実施に際しては、無駄を省き、効率的な行政運営を徹底するという観点から常に見直しを行うよう努めてまいります。特に時代の経過や周辺環境の変化から必要性が薄れた事業や施策効果の割に他団体に比べ相対的に水準が高い事業などは、積極的に見直しを図ってまいります。</p> <p>また、行政運営においては、歳入規模に応じた財政運営を堅持していくことを基本方針としております。</p>	□
34	<p>施策4-4 健全な財政運営の推進</p> <p>市民ギャラリー等の使用料を有料とするほか、期日を指定する申込コースを設け特別料金を徴収する。</p>	<p>市では、受益者負担の適正化と行政サービス未利用者との公平性を確保するため、平成27年度に策定した「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、3年ごとに料金を見直しを行っているところです。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
35	<p>施策4-4 健全な財政運営の推進</p> <p>基本目標、施策分野、具体的な取組みも半分でよろしいのではないか。（強化・支援等の文言の付く取組みは当然として削除）</p> <p>また、少子高齢化、公共施設の老朽化等で将来的に更に財政が緊迫する中、財政の健全化は重要事項である。</p> <p>施策の評価手法に、VE＝費用対効果の考えも入れて頂き、＜達成した＞ではなく、＜コスト＞に見合う＜効果＞はあったかの視点から、身の丈に合った計画にしていだけたらと思う。</p>	<p>後期基本計画は、平成26年度からの5年間の取り組みである前期基本計画が、その計画期間を終了することから策定するものです。本計画は、市政の長期的ビジョンを示す基本構想に位置づけられた、基本目標、施策分野に基づき後期基本計画期間内の具体的な取り組みやそれに伴う事業を位置づけるものです。</p> <p>後期基本計画では、施策4-4「健全な財政運営の推進」とし、財源の確保、効率的財政運営、ファシリティマネジメントの推進に取り組んでまいります。今後も経常収支を改善し、持続可能な財政運営の維持に取り組んでまいります。</p>	□
36	<p>施策4-4 健全な財政運営の推進</p> <p>施策4-6のうちの一つに入れるものでないと思う。</p> <p>健全な財政運営をするのは当然のことで、市役所の仕事とは基本的にはそれだと思っている。（税金をどのように分配するか）</p> <p>経常収支比率が悪いと言われ、数字だけ先行し、95%を目標としているが、それだけでは財政の内容が分かりにくい。市の赤字が本当のところいくらなのか、今後どうなるのか、市民に公表すべきである。</p>	<p>後期基本計画は、平成26年度からの5年間の取り組みである前期基本計画が、その計画期間を終了することから策定するものです。本計画は、市政の長期的ビジョンを示す基本構想に位置づけられた、基本目標、施策分野に基づき後期基本計画期間内の具体的な取り組み等を位置づけるものです。</p> <p>このため、後期基本計画では、施策4-4「健全な財政運営の推進」とし、財源の確保、効率的財政運営、ファシリティマネジメントの推進に取り組んでまいります。</p> <p>このようなことから、今後は、市の将来的に持続可能な行財政基盤を確立するため、中期的な視点に立った財政見通しを毎年度作成し、公表に努めてまいります。</p>	□
37	<p>施策4-4 健全な財政運営の推進</p> <p>個々の事業内容については、現時点では具体性に欠ける部分も、多々有るので、市民に直接影響を及ぼすであろう事や、多額の費用を要する事業等は、都度、詳細は公表し、広く市民の意見を募集し取り入れるべきである。</p> <p>財政難の際、財源の確保が大事であるということとは言ってもないことであるが、限られた枠の中で如何に運営してゆくかも求められていることである。支出を都度チェックして無駄を省く。</p> <p>多額の費用を要するという点においては、医療・福祉・介護等も聖域ではあり得ないと思う。よく言われる不正請求の類（医療上の点数稼ぎ、生活保護費受給の実態と金額の適正、テクニック的手法による扶助金の増し積み等）のようなグレーな部分を見極め、是正も必要である。</p>	<p>大規模な市の施設の設置にあたっては、限られた財源を有効に活用し、市民のニーズに応じた利用しやすい施設とすることが求められています。このため、大規模な市の施設の設置に係る計画等を策定または変更する際は、市民参加条例に基づく諸手続き（パブリックコメント等）を行い、公共施設の計画等を公表した上で、広く市民の皆様にご意見を伺ってまいります。</p> <p>事業実施に際しては、無駄を省き、効率的な行政運営を徹底するという観点から常に見直しを行うよう努めてまいります。特に時代の経過や周辺環境の変化から必要性が薄れた事業や施策効果の割に他団体に比べ相対的に水準が高い事業などは、積極的に見直しを図ってまいります。</p> <p>また、行政運営においては、歳入規模に応じた財政運営を堅持していくことを基本方針としております。</p> <p>さらに、ご指摘の生活保護の現況につきましては、保護世帯のうち高齢者世帯で、全体の約6割近くを占めるなど、高齢者世帯の割合が多い状況となっています。従前は医療費の増大が課題となっていました。医療扶助相談指導員の導入やレセプトの点検強化、ジェネリック医薬品の使用促進を行った結果、医療費を抑制することができました。引き続き医療費を含めた生活保護費の適正な支出に努めるとともに、不正受給があった場合、厳密に対応します。</p>	□

No.	意見概要	市の考え方	区分
38	<p>施策4-4 健全な財政運営の推進</p> <p>経常収支比率95%を目標にするというが、具体的なものは何も示されない。考えられることは、市民生活に直結するもろもろの値上げだけである。</p> <p>抜本的な改革が必要で、市民に年度単位で95%に近づくことが分かる計画を示すべき。その後は更なる経常収支比率通減を目指すというべきである。</p>	<p>施策指標の「経常収支比率」は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するものであり、全国の自治体において算出しており、類似団体との比較も容易であることから設定したものです。</p> <p>このようなことから、今後は、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するため、中期的な視点に立った財政見通しを毎年度作成し、公表に努めてまいります。</p>	<input type="checkbox"/>
39	<p>施策指標</p> <p>施策4-6の内、施策指標がないものが10施策あり、達成状況管理は何をもって行うのか。施策指標は「取り組みごとの主な事業」の代表項目だけに設定するのではなく、全ての事業ごとに設定して、それぞれの事業達成を果たすべきものである。</p> <p>施策4-6は重要度・優先度の重いもの、軽いもの等が入り混じっているが、A、B、Cをランク付けして、より明確にすべきである。</p>	<p>ご指摘のとおり、一部の施策においては指標の設定がないものもあります。施策指標につきましては、原則、アウトカムによるものが適当であると考えますが、当該施策においては、施策の進行管理として毎年度把握できる的確な指標がないことから、進行管理のなかで、事業が実施されたのかを毎年度把握してまいります。</p>	<input type="checkbox"/>

3. 後期基本計画に対する感想や市政全般に関する意見・要望等 ※以下は、計画(案)に直接関係するものではないため、市の考え方は示していません。

No.	意見概要
1	<p>市が配布している門松の札が突然中止になり、印刷する費用もないのか。</p> <p>※ほか同様意見1件</p>
2	<p>再度、審議会に戻し、徹底した審議をすべき。</p>
3	<p>3カ月間で当初案に対し、何を見直ししたのか。確認できた内容は何か。</p>
4	<p>市民として最も危惧することは市の財政だ。</p> <p>市政だよりによれば財政は改善しつつあるかの如き印象を受けるが、集計方式によるもので、隠れた不足分が表現されていないようだ。今後、この様な不透明な記事は止め、ガラス張り、赤字もあからさまにして頂きたい。</p>